

## 名古屋市教育委員会定例会

令和 7 年 10 月 24 日  
午後 3 時 00 分  
教育委員会室

### 議 事

- 日程 1 令和 7 年度一般会計補正予算にかかる意見の申出に関する専決処分について（承認第 1 号）
- 日程 2 令和 8 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について（議案第 10 号）
- 日程 3 令和 8 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について（議案第 11 号）
- 日程 4 名古屋市教育委員会表彰について（議案第 12 号）
- 日程 5 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について（議案第 13 号）
- 日程 6 国家賠償請求事件の提訴について（報告第 9 号）
- 日程 7 国家賠償請求事件の提訴について（報告第 10 号）

### 出席者

杉 浦 弘 昌 教育長  
山 本 久 美 委 員  
中 谷 素 之 委 員  
園 田 理 委 員  
南 田 あゆみ 委 員

総務部長始め、事務局員 19 名 ※傍聴者 0 名

（杉浦教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、栗生委員が欠席となっておりますが、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日の案件は、承認が 1 件、議案が 4 件、報告が 2 件となります。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第 4 「名古屋市教育委員会表彰について」は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 4 号「表彰に關すること」に該当するため、日程第 5 「名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会委員の委嘱について」は、同規則同項第 2 号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に關すること」に該当するため、日程第 6 「国家賠償請求事件の提訴について」及び日程第 7 「国家賠償請求事

件の提訴について」は、同規則同項第5号「審査請求及び訴訟に関するこ  
とに該当するため、非公開にて審議したいと思います。

会議録につきましても、日程第4～7につきましては、非公開としたいと思  
いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第1、承認第1号「令和7年度一般会計補正予算にかかる意  
見の申出に関する専決処分について」につきまして、事務局の説明をお願いし  
ます。

(水谷企画経理課長)

令和7年度一般会計補正予算にかかる意見の申出に関する専決処分の内容に  
つきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、9月定例会で異議ない旨の議決をいただきました令和7年度の名古  
屋市教育委員会意見第3号の一部修正につきまして、教育長による専決処分を行  
いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

1枚跳ねていただきまして、専決の内容をご覧ください。「1 内容の一部  
修正」でございますが、令和7年度名古屋市教育委員会意見第3号の議案とし  
て提出をいたしました資料のうち、令和7年9月補正予算概要につきまして、  
内容の一部を修正しております。

具体的な修正箇所でございますが、「小学校統合の整備 2 債務負担行為  
変更前」につきまして、期間を「6～8年度」としておりましたが、正しく  
は、「7～8年度」ということで、このように訂正をさせていただきます。あと、同じく「天白特別支援学校の増築 2 債務負担行為変更前」につきま  
しても同じく、期間を「6～8年度」としておりましたが、正しくは「7～8年  
度」でございました。

別添の資料は、修正後の令和7年9月補正予算概要でございますので、ご覧  
いただければと思います。

2の意見申出でございますが、当初の議決と同じく、異議なしとしたいとこ  
ろでございます。

以上につきまして、名古屋市議会9月定例会へ本件にかかる補正予算議案の  
上程が予定されておりまして、緊急の処理の必要がございましたので、また委

員会を招集する暇がないことから、教育長等専決規則第1条第3項に基づきまして専決処分を行ったものでございます。

本来でありますから、教育委員会で再度のご議決をいただくべきことでございましたけれども、専決処分といたしましたことをお詫び申し上げます。

また今後このようなことが万全を期してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございましたらお願ひしたいと存じます。

(中谷委員)

シンプルなんですかね、「6～8」を「7～8」に変わった理由というのを教えてください。

(水谷企画経理課長)

本来ですと、「6～8年度」ということだったんですけれども、まず既にもう今7年度に入ってしまっておるので、書き方としては、「7～8年度」と書くのが流儀的にといいますか、これが正しかったということです。単純に、私どもチェックミスのところでございます。

(中谷委員)

そういうことも起こるのね。でも、大量のものなので、今後注意して建議していくということなのかなと思いました。

(杉浦教育長)

やはりこういう一つ一つの小さなミスを起こさないようにしていくということが、大きなミスに繋がらないということになるので、一つ一つ丁寧にやっていくということを、事務局の方にお願いしたいと思います。

他に、ご意見もないようでございますので、承認第1号「令和7年度一般会計補正予算にかかる意見の申出に関する専決処分について」につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第2、議案第10号「令和8年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(瀬川高等学校教育課長)

第10号議案「令和8年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」ご説明申し上げます。

下のページ番号の1ページ目の「1 募集区分」をご覧ください。こちらに記載してございますように、入学者の募集につきましては、全日制課程と定時制課程に区分して行っています。

まずは全日制課程についてご説明させていただきます。

1ページの「3 推薦選抜」です。全日制の選抜方法はいくつかございますが、昨年度に比べて大きな変更点はございません。

順番に説明させていただきます。

この推薦選抜ですが、中学校長の推薦を得たものに対して、一般選抜の前に、先立って、実施をするものとなります。推薦選抜は志願者全員に面接を課しますが、更に特別検査を実施する学科もございます。

ページをめくっていただきまして、2ページの「4 特色選抜」です。こちらは高校や学科の特色を生かした選抜で、令和5年度入試から実施をされております。今年度で4年目となる選抜方法です。市立高校におきましては、6校が実施をする予定です。選考では、面接とともにプレゼンテーション、もしくは基礎学力検査を課します。

続きまして、3ページの「5 一般選抜」をご覧ください。「(1) 出願」の「イ 通学区域並びに郡及びグループ」をご覧ください。一般選抜では、A、Bグループのいずれか一方又は双方の高等学校へ出願することができます。

その具体的なグループ分けにつきましては、少しページを送っていただく形になりますが、8ページのところに、表を載せさせていただいております。こちらの別表第2のところに、それぞれのグループ別の高校名が記載してございます。上半分に普通科、下に専門学科及び総合学科が記載しております。

戻っていただきまして、4ページです。選考に関しましては、事前に提出をいただきます調査書情報に加えて、「(2) 学力検査」の結果等を選考材料としております。学力検査はマークシート方式で実施をしておりますので、A、Bグループ双方に出願した場合でも、検査は1回のみとなります。一般選抜におきましてもさらに特別検査を実施する学科もございます。

次に4ページの下の「6 海外帰国生徒にかかる入学者選抜」です。こちらは文字どおり、海外帰国生徒を対象とした入学者選抜で、市立高校におきましては、名東高校の国際英語科で実施をしております。学力検査に加えて面接を

実施する形となります。

ここまでが全日制課程の選抜となります。

ページめくっていただきまして、5ページの7、下の方ですが、ここの「定時制課程」をご覧ください。定時制の選抜につきましては、一昨年度の令和6年度入試までは、定時制課程の全ての高校、学科を、前期選抜、後期選抜の2回に分けて実施をしておりましたが、昨年度、令和7年度から後期選抜を廃止しまして、もし合格者が募集人員に満たない学校があつたらその場合、第2次選抜を実施するという形に変わりました。今回実施をする試験についても同様です。

ページをめくっていただきまして7ページ、こちら側には、令和8年度の全日制課程と定時制課程の一覧と募集人数が、記載してございます。

この募集人数の増減につきましては、9ページになります。9ページのところにその募集学級、募集人数の増減の一覧表を載せさせていただきました。記載がございますように、山田高校がプラス1というふうになっております。

この、募集人員につきまして、詳細の説明、参考資料として10ページに載せさせていただきました。こちらをご覧ください。

増減についてご説明させていただきます。「1 募集学級と募集人員について」は記載のとおり、令和8年度の学級人数につきましては、全日制については昨年度より1学級増えた96学級で、募集を行いたいと思います。募集人数は40人増える3,840人とすることといたします。

この募集学級が増えた変更の理由につきましては、名古屋市内の中学校の卒業生が、今年度末、記載はございませんが、1万9,766人と昨年度と比べて315人程増える見込みであります、それを受けまして県と協議をして、決定をいたしました。

市立高校は1学級増えるんですが、市内の県立高校におきましても、来年度は2学級増える予定になっております。

なお学級増とする学校につきましては、「2 変更点」のところに記載をさせていただきました。（1）にありますように、学校規模であるとか、近年の入試倍率、それぞれの学校の特色等を総合的に勘案しまして、山田高等学校を1学級増という形にしたいと思っております。

定時制につきましては、令和7年の入試と、募集学級数等同数といたします。

以上、令和8年度の高等学校の募集要項につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議のほどお願いをいたします。

（杉浦教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと存じます。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、議案第10号「令和8年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第3、議案第11号「令和8年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(濱田特別支援教育課長)

第11号議案「令和8年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」ご説明を申し上げます。

1枚跳ねていただきまして、「1 名古屋市立特別支援学校高等部普通科募集要項」をご覧ください。（1）高等部普通科の募集人員は、西特別支援学校約48人、南特別支援学校約91人、天白特別支援学校約43人、守山特別支援学校約67人の募集でございます。これは重複障害学級を含めた、募集人員となります。

高等部普通科につきましては、（2）応募資格にもございますように、特別支援学校の中学校もしくは中学校卒業した知的障害者が対象となります。

なお、募集人員でございますけれども、中学校の通常の学級、特別支援学級に在籍します知的障害のある中学3年生、また、特別支援学校中学部に在籍します3年生全員に進学希望調査を実施しまして想定をしております。検査面接を経まして、希望者全員が入学できるよう、募集人員を決めております。

もう1枚跳ねていただきまして、続きまして、「2 名古屋市立特別支援学校高等部産業科募集要項」をご覧ください。

「（1）募集人員」でございます。守山特別支援学校高等部産業科は24人、若宮高等特別支援学校、40人でございます。

入学者を選考しまして、不合格者が出ると思われますけれども、不合格者につきましては、先程ご説明申し上げました高等部普通科等へ進学することとなります。

「（2）応募資格」でございますが、障害の程度が比較的軽い知的障害者が対象となります。

以上ご審議賜りますようお願い申し上げます。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと存じます。

(南田委員)

先程の高等学校の場合は人数が増えるかもしれないということで、学級増加というところがあったんですけども、特別支援学校さんの生徒さんの増加とか、見込みはなかったでしょうか。全員入れるってことだったんですけど、この定員で、全て入っていただけるような見込みだということでよかったですでしょうか。

(濱田特別支援教育課長)

ご指摘のとおり、全数調査を実施しておりますので、進路希望に応じて、特別支援学校高等部の普通科を希望されている方につきましては、全員入っていただけるようにこの人数を決めさせていただいているところでございます。

(南田委員)

それでちょっと端数的な人数になっている。

(濱田特別支援教育課長)

おっしゃるとおり、それで約という言葉も付けさせていただいているところでございます。

(杉浦教育長)

その他、よろしかったでしょうか。

(杉浦教育長)

他にご意見もないようですので、議案第11号「令和8年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、これより日程第4へ移ります。これ以降の議事は非公開となります。

日程第4から第7までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後4時30分終了